報告資料No. ３

令和３年度
岩手県知事への要望概要

令和３年８月６日

遠野市・遠野市議会

目次

●大綱1 自然を愛し共生するまちづくりについて

1 道路網等整備の充実について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2 国土調査事業費の確保について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3 生活交通の確保対策について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
4 国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消について ・・・・・・・・ 8

●大綱2 健やかに人が輝くまちづくりについて

5 子育て支援の充実について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
6 産後ケアの広域実施に係る市町村連携体制の構築支援等について ・・・ 12

●大綱3 活力を創意で築くまちづくりについて

7 寒冷地域及び中山間地域での農業担い手確保に向けた支援策について ・ 14
8 ニホンジカの被害対策について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
9 林業・木材産業の活性化と森林保護について ・・・・・・・・・・・・・ 18

●大綱4 ふるさとの文化を育むまちづくりについて

10 高校教育の岩手モデルの実現について ・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
11 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について ・・・・・・・・・・・ 22

●大綱5 みんなで考え支えあうまちづくりについて

12 消防広域化の推進について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

●その他 新型コロナウイルス感染症対策について

13 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援について ・・・・・・・・・・ 26

1 道路網等整備の充実について

現状・課題

□ 立丸峠工区の完工・東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通によるストック効果が表れている
□ 地域で暮らす人々の安心・安全、地域経済の拡大に繋がる取組が必要

立丸峠工区の完工・東北横断自動車釜石秋田線の全線開通効果

遠野IC利用者による
市街地への交通量が増加

交通の難所のトンネル化で
宮古⇔遠野間の交通量増加

内陸と沿岸のアクセス時間が大幅に改善

□ 市内道路の災害に強い安心・安全対策について

- 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良の早期完了
- 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロード間の拡幅改良
- 一般県道土淵達曽部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」間の堆雪帯による路肩拡幅
- 一般県道土淵達曽部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稲荷穴」間の拡幅改良

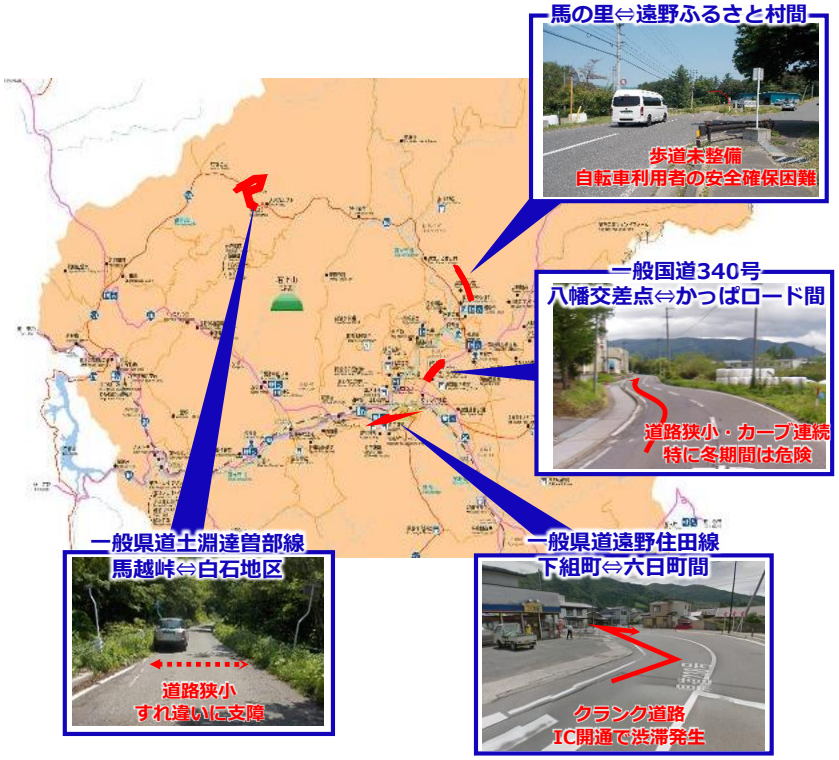

期待される効果

・道路利用者の安心・安全の確保
・観光地間等の移動時の利便性向上

2 国土調査事業費の確保について

現状・課題

□ 山林の境界を知る人材の高齢化が進行、時間的な制約が迫っている
□ 内示率の低下により、調査計画に遅れが生じ、調査後の道路整備、森林整備等の実施にも影響

国土調査の状況

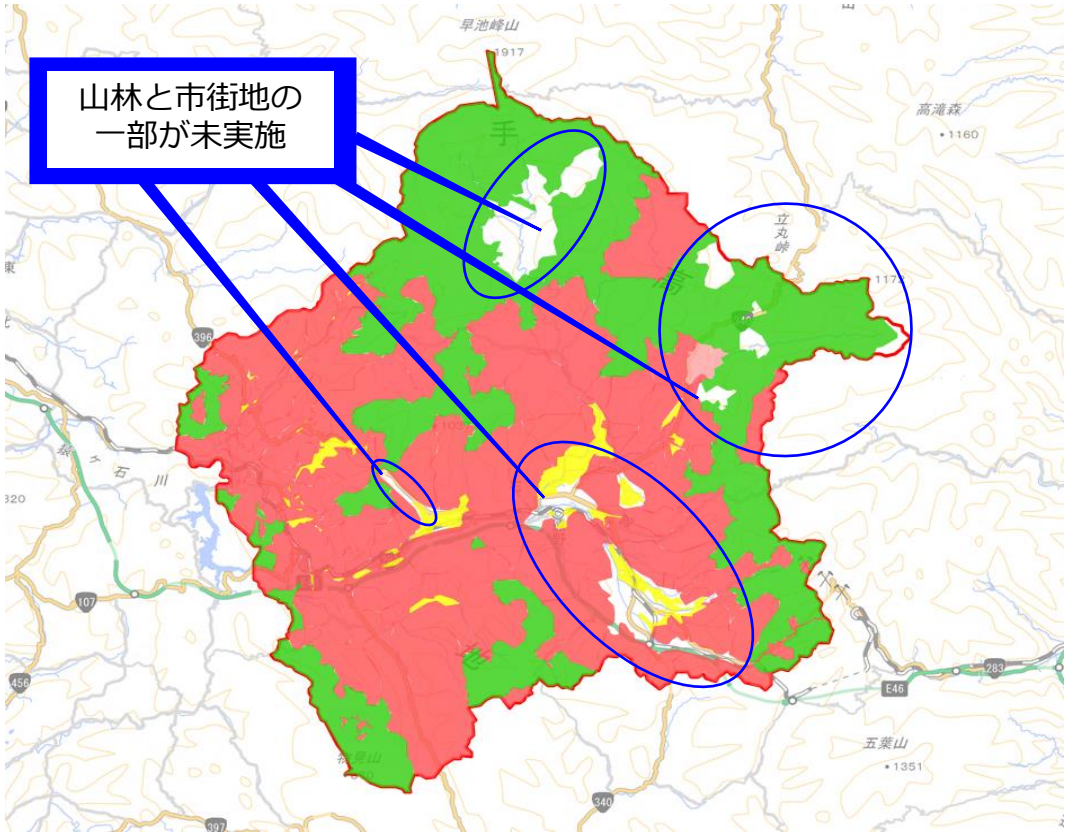

● 進捗率:87.8%

着色した部分が調査済み
赤色・・・国土調査実施箇所
緑色・・・国有林（国調対象外）
黄色・・・他事業（圃場整備、都市計画）
空白部分・・・未実施

● 事業費の状況（単位：千円）

年度	要望額	内示額	率
H30	27,200	17,200	63%
R1	45,500	45,500	100%
R2	43,600	18,028	41%
R3	40,000	18,930	47%

国土調査事業が停滞し、森林整備の実施が遅れることで、林野の荒廃が進行し、一帯の公益的機能が失われる可能性がでてくる。

□ 国土調査事業費の確保について

●国土調査未実施の境界を定めるのに時間的制約が迫る中、国土調査の確実な進捗に向け、国土調査事業費の重点的な配分を行うこと。

期待される効果

・国土調査の確実な推進
・調査後の道路整備、森林整備等の円滑な実施
・森林振興施策の推進

3 生活交通の確保対策について

現状・課題

□ 通院、通学・通勤、買い物等の日常生活にとって、交通の確保・維持は喫緊の課題
□ 恒常的な乗務員不足を理由とした路線バスの削減が各地で行われ市単独の維持が困難

公共交通を取り巻く状況

【本市の経過】

年度	経過
H27	・乗務員不足により約30%の路線削減
H28	・年1台バス車両を市費で更新開始
H29	・早池峰バス㈱が親会社の岩手交通㈱に吸収合併
H30	・岩手県交通㈱と路線見直し協議

・市の財政負担は8,000万円/年と負担が増加
・路線削減の主要原因の乗務員不足対策は市単独では困難

【岩手県交通㈱の圏内状況】

年度	内容
H30	・大迫営業所閉鎖
H31 R1	・奥州市スクールバスの運行受託50%削減 ・盛岡市循環バスの減便 ・釜石市内路線バスの大幅削減

公共交通の現状

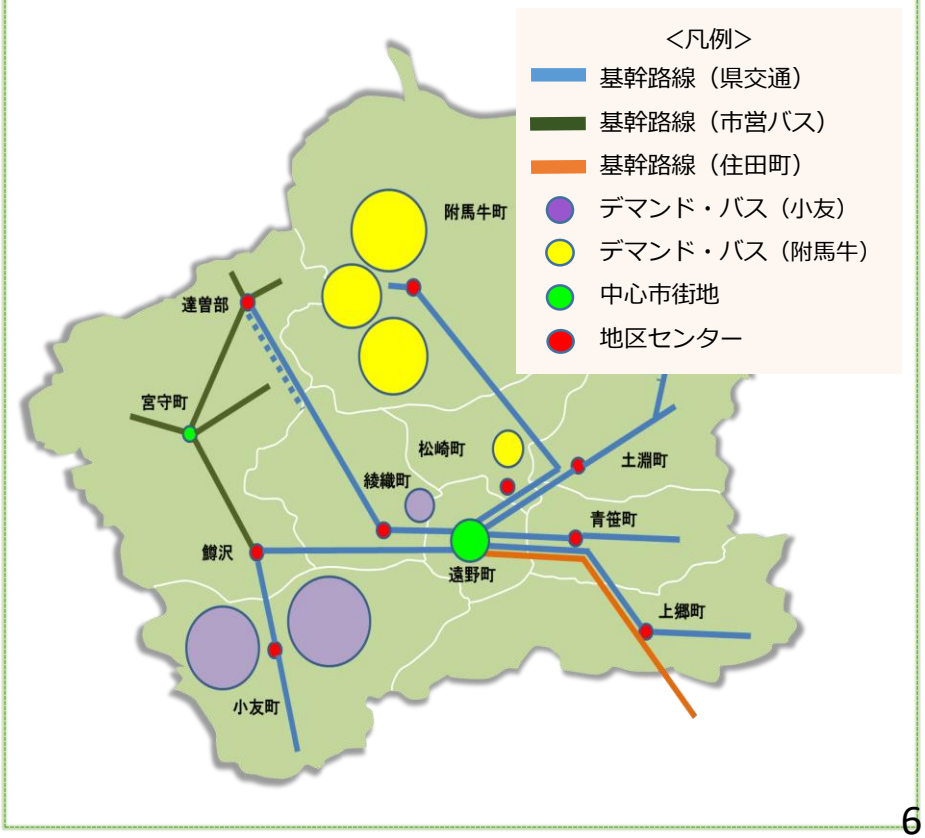

□ 生活交通を維持するための財政支援策の拡充について

● 地域事情を考慮した最低限の公共交通網を維持するため、新たな財政支援を講じること。

期待される効果

・地域の実情に応じた移動手段の確保による市民の安心・安全の確保

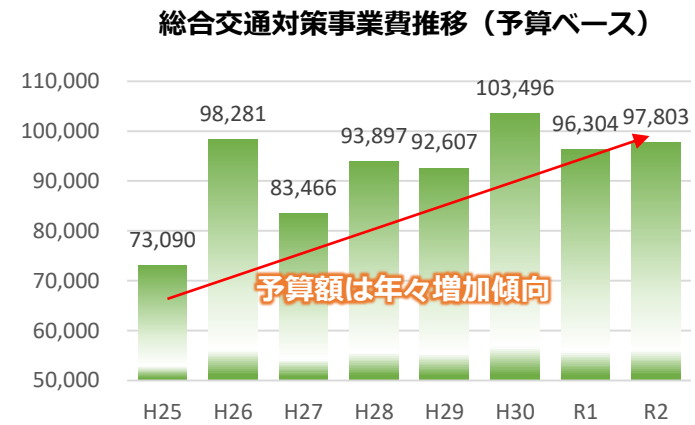

□ 乗務員の確保対策について

● 交通事業者の乗務員不足が深刻化してきていることから、交通事業者と連携した人材の確保、育成体制を講じること。
また、Society5.0社会を見据え、自動運転車等の先進技術の導入による公共交通網の整備について、実現に向けて検討すること。

期待される効果

・公共交通による安全で安定した輸送態勢の確保

令和３年７月に配備した市営バス

4 国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消について

現状・課題

□ 国道340号立丸峠工区が全線開通し、遠野~宮古間の交通量が増加
□ 国内携帯電話主要３キャリアのいずれもが不感エリアであり、緊急時の連絡等が困難である

立丸トンネル付近が携帯電話不感エリア

遠野市と宮古市
共通の課題

長距離にわたって、携帯電話の不感エリアが続く

急がれる対策

緊急時の連絡手段として

・携帯電話の不感エリア解消による、利用者の安心・安全の確保が必要

□ 携帯電話不感エリアの解消について

- 立丸トンネル全線の携帯電話不感エリアの解消を図るため、県による整備または通信事業者による整備を働きかけること。

期待される効果

・緊急時の連絡手段が確保される
・利用者の利便性の向上

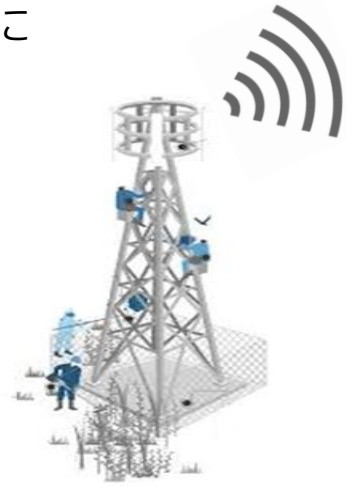

5 子育て支援の充実について

現状・課題

□ 子育て世帯へのアンケート調査で、約67%の保護者が少子化の要因に「子育てにかかる費用」と回答
□ 幼児教育・保育無償化において、満３歳以上児の副食費は原則、無償化の対象外とされており、市単独事業により副食費を無償化している

遠野わらすっこプラン

第2次計画が令和2年4月からスタート！

「条例」「プラン」「基金」の３つの柱により、「子育てするなら遠野」の実現を図る

課題

幼児教育・保育無償化

・R元.10月から国は、認可保育所、幼稚園、認定こども園を利用するすべての３～５歳児及び住民税非課税世帯の０～２歳児の保育料等を無償化
→副食費については従来通り保護者が負担すべき経費として、**無償化の対象外**に

・当市では、子育て支援の一環で市単独事業として、副食費を無償とし、子育て世帯の経済的負担の軽減、及び保育所等施設職員等の副食費の徴収事務に係る負担を軽減
→他県では**県と市町村が共同し無償化**を実現している例も

副食費…おかず、おやつ、牛乳及びお茶代など

【副食費無償化に係る当市の状況】

年度	R1（実績）	R2（実績）	R3（見込）
対象者数	332人	298人	308人
副食費助成金	8,749千円	15,728千円	16,632千円

※　R1は10月～3月分の実績

□ 幼児教育・保育無償化に伴う副食費の無償化について

● 副食費の無償化の動きは県内市町村に広がっており、岩手県全体で子育て世帯への経済支援が図られるよう、本県においても副食費無償化に向けた県独自の財政支援を創設すること。

期待される効果

・県全体における子育て世帯の経済負担軽減

【県内市町村の副食費係る軽減措置の状況】（R２年度時点 岩手県調べ）

県内市町村数	軽減措置あり		軽減措置なし	備考
	対象世帯（全部）	対象世帯（一部）		
３３	１７	１３	3	対象世帯（一部）は、各市町村において、世帯の所得割階層等に基づき、減免対象を決定している。

県内３０市町村で副食費の軽減措置が実施されている。

6 産後ケアの広域実施に係る市町村連携体制の構築支援等について

現状・課題

- □ 産婦人科開業医の減少により総合病院等への医師の集約化が進み、地域の産科医機関の減少が顕著に
- □ 第４次少子化大綱では、産後ケア事業を令和６年度末までに全国展開することが示された。
- □「ねっと・ゆりかご」のサポート機能を拡大し、短期入所型及び通所型産後ケア事業の実施を検討

助産院「ねっと・ゆりかご」の第２ステージ

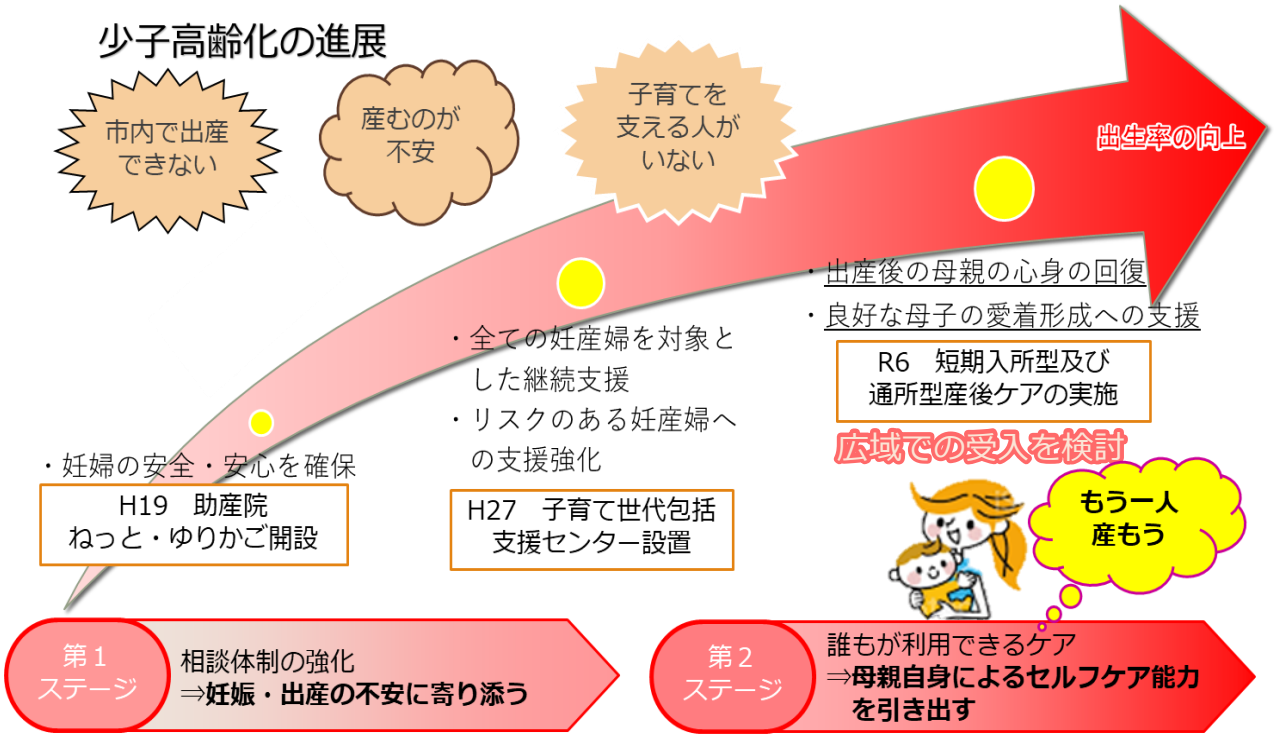

産後ケア事業

令和３年度から各自治体での努力義務（委託可能）

対象者

産後（概ね１年以内）に心身の不調又は育児支援が必要と認められる母親

従事者

助産師、保健師、看護師１名以上（→助産師、保健師等のチームでの対応が求められる）

事業種類

①短期入所型（ショートステイ）
②通所型（デイサービス）
③居宅訪問型（アウトリーチ）

□ 産後ケア事業の市町村連携体制の構築支援について

● 当市では、利用者目線に立った一貫性・整合性のある産後ケアの実現に向け、広域的な受入体制を備えた産後ケア事業の実施を検討していることから、当市を中心とした広域的な市町村連携体制の構築に対する助言及び支援を行うこと。

期待される効果

・広域での産後ケア体制の構築

□ 連携施設への運営経費及び利用者への費用の補助について

● 広域的な産後ケア事業の実施に向けた具体的な検討を加速させるため、人材確保等の施設運営経費のほか、市町村域を超えて利用する広域的な利用者への費用の補助など、県独自の支援事業を構築すること。また、令和３年４月１日に改正法が施行されたことからも、市町村格差が生じないようこれを緊急的に進めること。

期待される効果

・安心して生み育てられる環境の充実
・出生率の向上

・内陸部と沿岸部を繋ぐ交通の要衝
・釜石自動車道、三陸自動車道、立丸峠トンネル等の無料通行区間の利用が可能で、県央部及び沿岸部の南半分からのアクセスが容易。

7 寒冷地域及び中山間地域での農業担い手確保に向けた支援策について

現状・課題

- □ 農業者の高齢化・後継者不足が深刻で、不作付地が増加傾向
- □ 中山間地域は耕作条件が悪く労力的・経費的な負担が大きいため、担い手への農地集積が進まない。

市内不作付地の状況

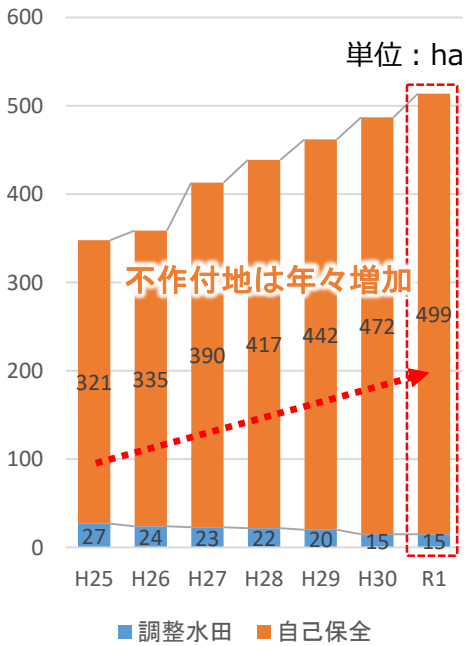

R1の不作付地割合

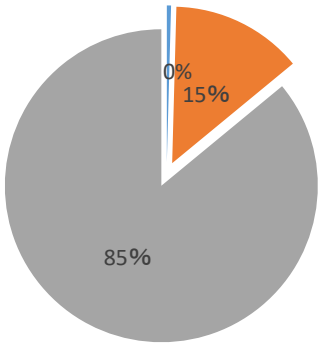

市内の総水田面積3,470haのうち、15%が不作付地

調整水田：水張りが行われ管理されている水田
自己保全：作物の作付が行われていない水田

農業従事者推移

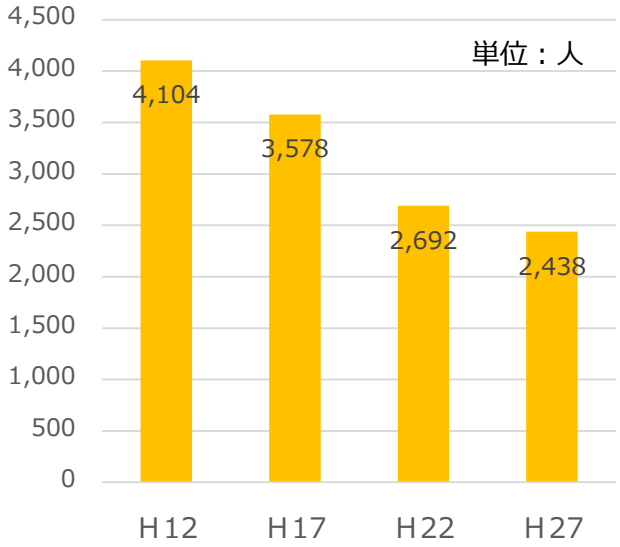

農業従事者数は年々減少

□ 中山間地域での基盤整備事業の実施について

- 中山間地域における農地の利活用と集積を促進するため、基盤整備事業の確実な実施に向け、県単独事業の充分な予算確保に努めること。

期待される効果

・農地の活用による農地の維持
・中山間地における農地活用の推進

□ 新規就農者の確保に向けた取組について

- 冬季に農作物が収穫できない土地利用型の農家にとって、現在の新規就農に係る各種制度は活用が難しいことから、地域の実態に合わせ、農業以外の方法により所得を得ることを認めるよう、国に働きかけること。

期待される効果

・新規就農者の生活の向上
・地域農業の担い手の確保

8 ニホンジカの被害対策について

現状・課題

- □ 防除・駆除・人材育成の３つの観点から各種補助事業を導入し対策に取り組んでいる。
- □ 市内の捕獲数が年々増加しているにも関わらず、被害が上昇する事態に
- □ 県が掲げる2024年までに個体数を半減させる目標達成には駆除強化が喫緊の課題

ニホンジカによる農作物被害額

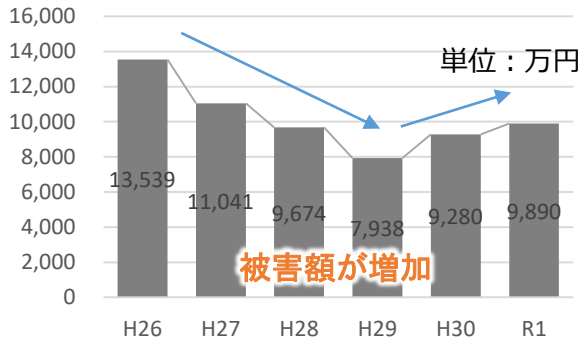

ニホンジカ捕獲数の推移

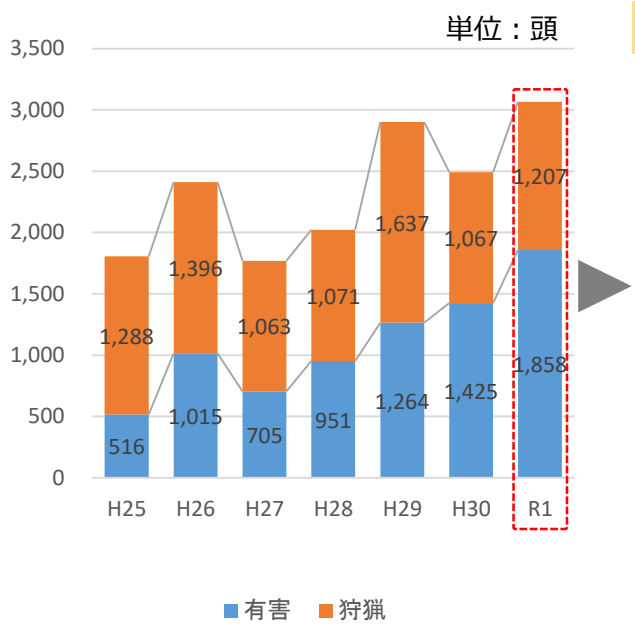

R1の捕獲割合（県比較）

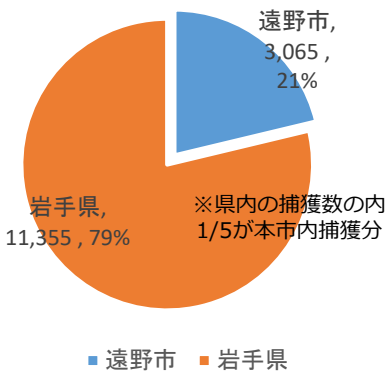

対策は３本柱

- □ 鳥獣被害対策実施隊員数
  104人
- □ ニホンジカ捕獲応援隊
  170人

□ ニホンジカの被害対策について

● ニホンジカの個体数を適正数にするため、早急に駆除対策をオール岩手の取組とするとともに、ニホンジカの被害が多い地域、又は個体数の多い地域に対し予算を拡充すること。

期待される効果

・ニホンジカの駆除強化による個体数の適正化
・ニホンジカによる農作物等被害を減少

ニホンジカ捕獲応援隊の講習会の様子

環境省公表平成26年度（2014年）の岩手県内の生息数推計値との比較

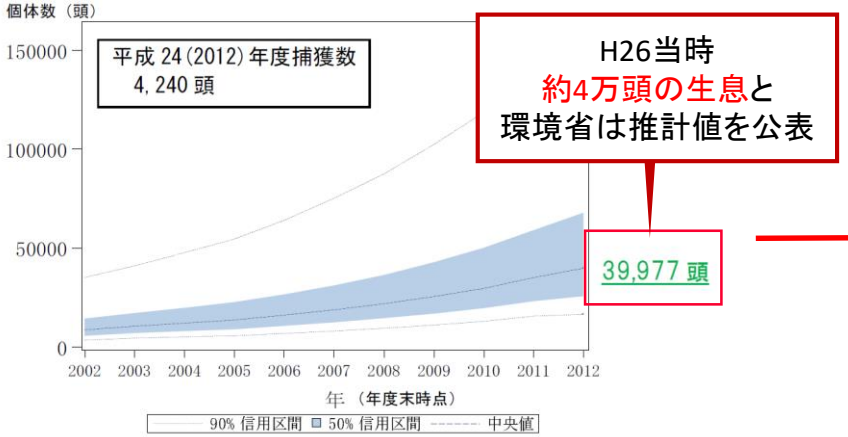

環境省 甚大な被害を及ぼしている鳥獣の生息状況等緊急調査事業（平成 26(2014) 年度）

H26当時
約4万頭の生息と
環境省は推計値を公表

2023年度までに2011年度の生息頭数を半減（16,705頭に）させるためには、捕獲数を5.3倍の約10,000頭まで増加させることで可能という結果が公表されている。

R1の県内総捕獲数は14,420頭。捕獲目標値を上回っているものの、当市の被害額の増加からの推測では、更なる捕獲強化が必要である。

9 林業・木材産業の活性化と森林保護について

現状・課題

□ 「ウッドショック」により国産木材の価格が高騰、地元産木材等の供給が喫緊の課題
□ いわて林業アカデミー等の県独自事業も実施されているが、若年層の採用が不足している
□ 松くい虫による被害は松林以外にも発生しており、国事業と県単独事業を活用した対策が必須

林業・木材産業の流れ

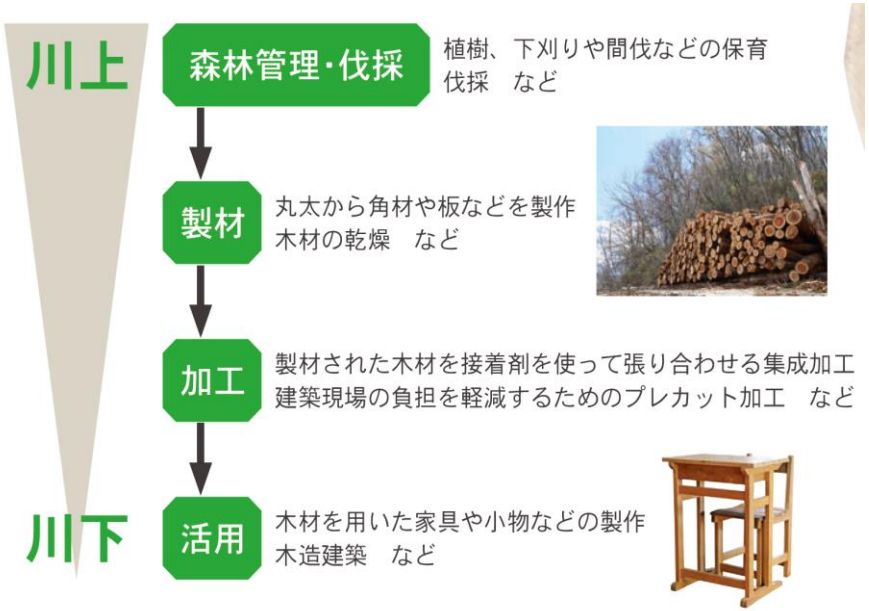

岩手県においても、「岩手県県産木材等利用促進条例」を平成31年４月から施行し、県産木材を使用した住宅の新築・リフォームに対し補助する「いわて木づかい住宅普及促進事業」等を実施し、県産材の利用促進を推進している。

条例の制定

遠野の林業・木材産業の課題

① 適切な管理がされず、森林の多面的機能の低下が懸念される

② 遠野産材の多くが市外で使われており、市内業者間での相乗効果が生まれにくい

「遠野市ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」

・遠野産材の利用促進について定め、森林の持つ機能の持続的な発揮や地域経済活性化を目指して、令和３年３月に制定

・木づかい事業、森林（もり）づくり支援事業、薪ストーブ購入助成事業など10の林業・木材産業関連施策を予算化

(参考) 木づかい事業…遠野の木材を使用して住宅を建てる場合に補助
森林（もり）づくり支援事業…皆伐後の再造林経費を支援

→遠野産材を活用したい市民や木材産業の従事者を応援

□ 地場産材の地元利用促進について

● 「ウッドショック」、いわゆる外国産木材の輸入量減少に伴い、国産木材の価格が高騰している現状について、「林業への追い風」という報道もあるが、実態は林業だけではなく、末端ユーザーである建築主への価格転嫁や引渡しの遅れなど、様々な悪影響が出ており、県内の地方森林組合、製材所、工務店等が必要とする県産木材を適正価格で供給できるシステムを構築すること。

期待される効果

・地元産木材の地域内循環
・安定した地元産木材の供給

□ 地元林業・木材産業における就業促進について

● 東京圏で生活している岩手県出身者の中には、様々な理由により、地元へのUターンを希望する者も少なくない状況である。今後の地域の林業・木材産業を担う人材確保を図るため、独自の就職説明会や相談会の定期的な開催など、林業・木材産業分野における就業促進の取組を実施すること。

期待される効果

・地元林業・木材産業の担い手確保
・林業・木材産業に係る技術の次世代への継承

□ 松くい虫の駆除予算の確保について

● 当市では、平成16年に「松くい虫」による被害が確認され、平成18年度から県補助金を活用し、被害木の駆除など被害拡大防止を図ってきたところである。特に、先端地域においては、国庫補助事業と併せて県単事業を活用し、松林以外の被害木についても徹底駆除を行う必要があることから、駆除効果をさらに高めるため、県単独費事業の十分な予算を確保すること。

期待される効果

・松くい虫被害の軽減

薬剤くん蒸の様子（写真：林野庁）

10 高校教育の岩手モデルの実現について

現状・課題

□ 県内の全市町村長を構成員とする「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」が提言書を提出
□ 国も高校普通科の学科の在り方の見直しを進めるなど、高校教育を取り巻く環境が大きく変化

「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」

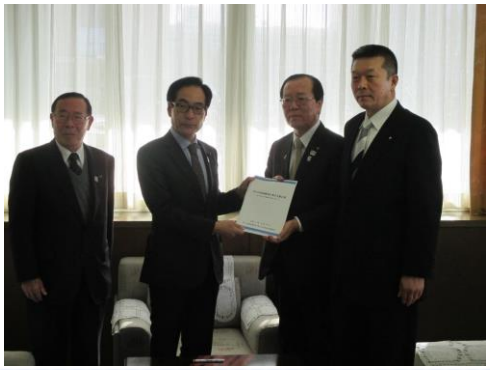

学級定員は10年以上見直しが行われていない

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次
区分	昭和37～昭和41	昭和42～昭和46 昭和44～昭和48	昭和49～昭和53	昭和55～平成 3	平成5～平成12	平成13～平成17
学級編成の標準	50人	45人			40人	

昭和以来の「普通科」見直し＝特色重視で細分化－高校抜本改革が始動

2019年05月06日07時18分

進学率が約９９％とほぼ「全入」の高校。その教育内容や制度の抜本見直しが本格的に始まる。最大の焦点は、戦後新制高校が発足して以来手付かずだった「普通科」の改革。生徒がより目的意識を持って学べるよう「理数重視」や「地域人材育成」など学校の特色に応じた細分化が進む見込みだ。

高校には普通科と、農業や工業など専門教育を行う専門学科がある。１９９４年には普通教育と専門教育から幅広く選べる総合学科も創設。現在は約７割の生徒が普通科に在籍している。

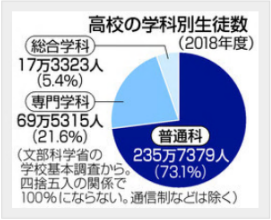

□ 少人数学級導入と教員定数の確保について

● 生まれた地域や経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう教育の機会を確保するため、高校少人数学級の導入を実現し、 教員定数削減の対象外とすること。

期待される効果

・小規模高等学校においても、十分な授業が受けられ生徒の学力や進路希望に応じたきめ細やかな指導が受けられる。

□ 県外・学区外入学生の受入の充実に向けた基準緩和について

● 交流・関係人口から将来の定着人口の拡大を図り、地域人材の育成やふるさと振興を図るため、募集定員を満たしていない高校においては、県外・学区外からの志願者の受入拡大につながるよう取扱基準を緩和するなど、柔軟性のある制度に見直すこと。

期待される効果

・県外人材の受け入れによる、交流・関係人口の増加
・地域の活性化につながる人材の育成

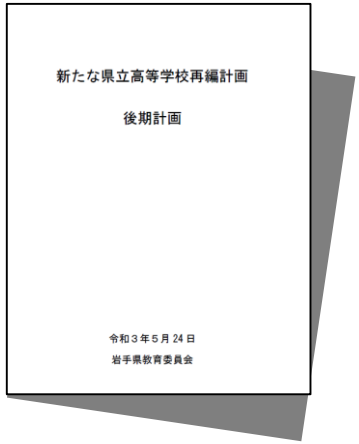
新たな県立高等学校再編計画

後期計画

令和３年５月 24 日
岩手県教育委員会

11 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について

現状・課題

- □ 国指定重要文化財「千葉家住宅」は、H25の公有化後、価値保存と文化財による地域振興を展開
- □ H28からR9までを工事期間として修復事業に取り組み、事業費は20億円を見込む。
- □ 国指定文化財のへの県の嵩上げ補助を期待するも、世界遺産に特化され、H16以降凍結の状態

千葉家住宅工程表

年度	主な内容
H28	ハセ小屋解体
H29	稲荷社石垣調査、防災基本設計等
H30	石垣解体、土蔵半解体等
R1	土蔵・石蔵組立実施設計、石垣復旧等
R2	主屋馬屋、稲荷社組立工事等
R3	大工小屋組立工事等
R4	納屋組立工事等
R5	主屋組立工事、ハセ小屋組立工事等

県嵩上げ補助金の状況

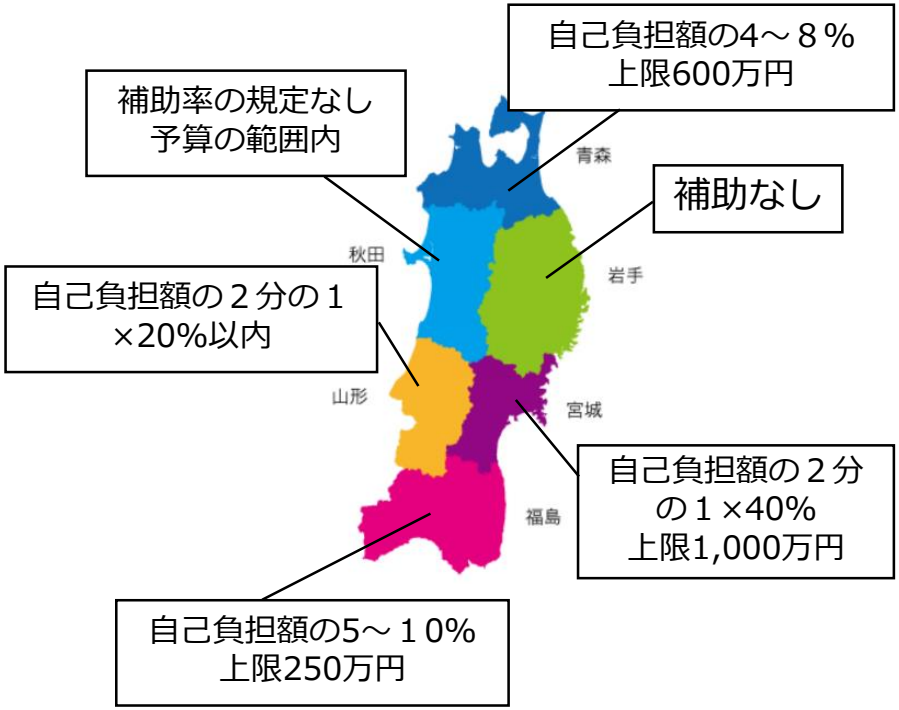

□ 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について

- 当市では、遠野遺産認定制度を創設するなど、地域が誇る有形・無形の多様な文化的資源に光をあてながら、地域の活性化に取り組んでいる。
  こうした地域の文化的資源や特色を生かした持続可能なまちづくりを推進する核として、国指定重要文化財「千葉家住宅」修理・防災・活用事業への対応など、県事業の充実強化を図るとともに、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助金を復活すること。

期待される効果

・地域の文化的資源や特色を生かしたまちづくりの活性化

国指定重要文化財「千葉家住宅」

H28～R９　：修復事業
概算事業費：約20億円
　　（うち単費：10億円）

12 消防広域化の推進について

現状・課題

- □ 人口減少や高齢化の進行等により、消防力の維持及び予防業務等の強化が今後さらに困難に
- □ 消防指令業務の共同運用に係る協議では、管轄を超えた消防隊・救急隊の運用も検討
- □ 多発する大規模災害や感染症等に的確に対応するためには、持続可能な消防体制の構築が必要

県内の消防体制の現状

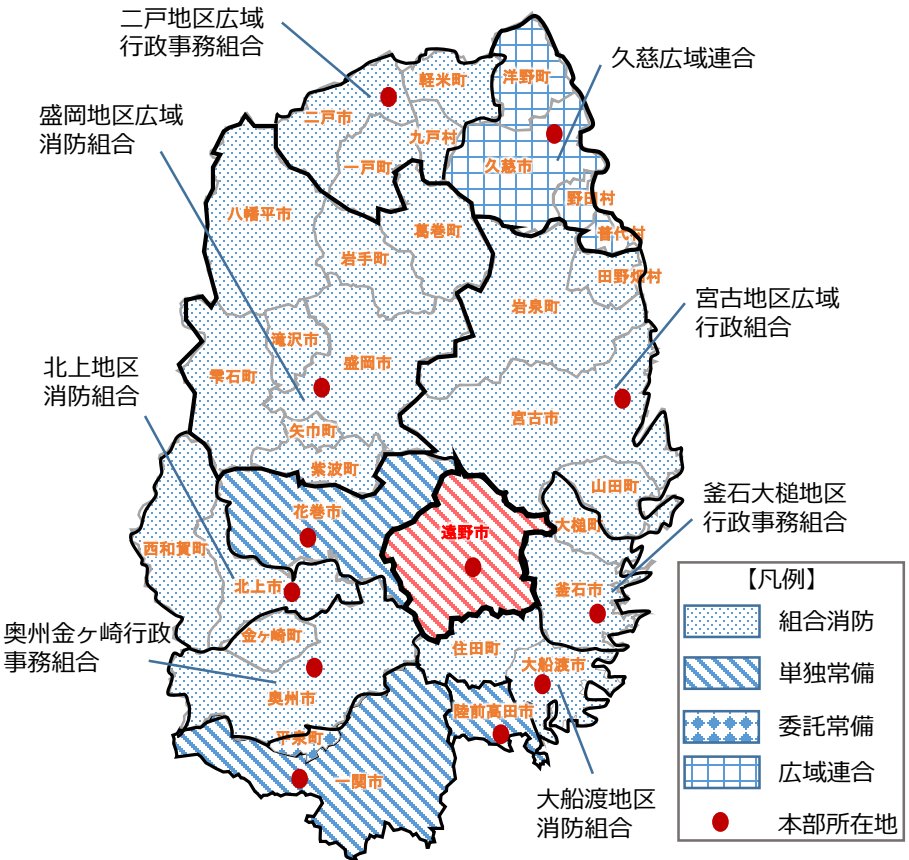

消防広域化に係るこれまでの経緯

○平成６年９月
「消防広域化基本計画について（通知）」で広域化を推進

↓

○平成18年６月
「消防組織法の一部を改正する法律」公布・施行
・「市町村の消防の広域化」を法律に初めて位置づけ
○平成18年７月
「市町村の消防の広域化に関する基本指針」告示
・推進期間平成25年３月31日**【第Ⅰ期】**

↓

○平成25年４月
「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部改正
・推進期限：平成30年４月１日**【第Ⅱ期】**
・「消防広域化重点地域」の枠組みを創設

↓

○平成29年４月
「市町村の消防の連携・協力に関する基本指針」通知
・直ちに広域化を進めることが困難な地域において、
消防事務の一部について連携・協力の仕組みを創設

↓

○平成30年４月【第Ⅲ期】
「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部改正
・推進期限：令和６年（2024）年４月１日（６年延長）

□ 消防広域化の推進について

● 消防指令業務共同運用化の内容を踏まえ、岩手県消防広域化推進計画を更新すること。
また、消防広域化の協議には相応の期間が必要となることから、国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」に定める広域化関連事業に対する財政措置及び市町村の消防広域化の推進期限である令和６年４月１日について、期限を延長するよう国に働きかけること。

期待される効果

・消防力の向上
・持続可能な消防体制の構築
・住民の安全・安心な暮らしの維持

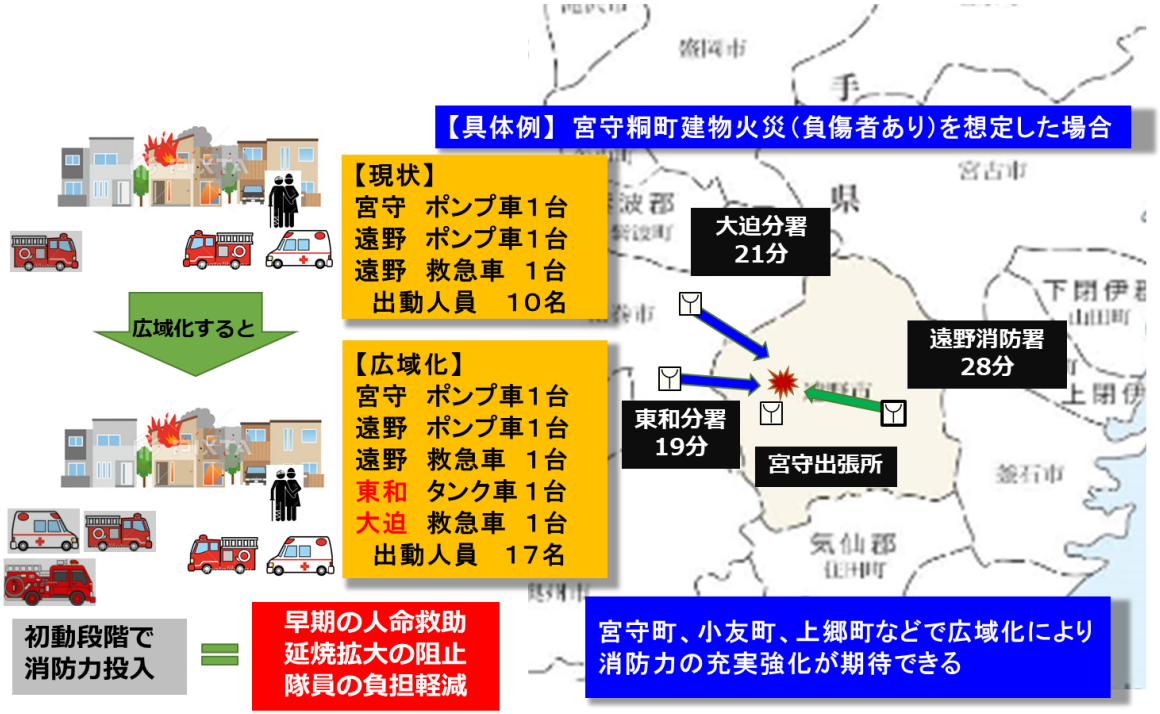

13 新型コロナウイルス感染拡対策に係る支援について

現状・課題

- □ 7月末で65歳以上のワクチン接種を完了し、8月から64歳以下のワクチン接種を開始
- □ ワクチン供給量が当所見込より少なく、スケジュールに沿ったワクチン接種の円滑な実施が困難に
- □ 影響の長期化による感染予防対策と経済対策の継続、及びポストコロナに向けた出口戦略の検討

64歳以下の接種スケジュール

【接種対象者数】 約12,000人 | 12歳以上64歳以下

順位	種 別	時 期
1	医療従事者等優先接種	7月末で完了
2	高齢者施設等従事者優先接種	
3	障がい者施設等入所者	
4	**基礎疾患保有者優先接種**	**8月4日(水)～6日(金)**
5	**子育て施設等従事者優先接種**	**8月7日(土)・8日(日)**
6	**一般（12歳以上64歳以下）**	**8月7日(土)～10月中旬**

ワクチン接種の円滑な実施には、ワクチンの安定供給が不可欠

観光・宿泊業への影響

【感染拡大から1年間の累計】

	R2.2~R3.1	前年同期	対前年比
観光施設	1,041,599人	1,609,949人	↓35.3% 減
宿泊施設	41,959人	70,134人	↓40.2% 減

新型コロナウイルス対策

【対策予算】

	感染予防対策	経済対策	合計
R2	3,660,157千円（23事業）	3,051,189千円（46事業）	**6,711,346千円（69事業）**
R3	188,910千円（6事業）	234,631千円（15事業）	**423,541千円（21事業）**

□ ワクチン接種への継続的な支援について

● ８月以降、６４歳以下の市民へのワクチン接種が本格的にスタートすることから、接種を希望する方へのワクチン接種が速やかに行われるよう、県立遠野病院の医師派遣等、接種への支援を継続するとともに、ワクチンが安定的かつ希望どおりに供給されるよう、国に働きかけること。

期待される効果

・ワクチン接種の円滑な実施
・市民の安全安心な暮らしの確保

□ 地域経済回復に向けた財政支援の拡充について

●今後、ワクチン接種が進むことにより、社会経済活動が徐々に再開されることが見込まれる。冷え切った地域経済の回復に向けて、市町村が地域の実情に合わせた柔軟な経済対策を実施できるよう、地方創生臨時交付金等の拡充を図るよう、国に働きかけること。

期待される効果

・地域経済の回復と活性化
・地方自治体の財政の安定化

令和２年２月～５月

フェーズ①　緊急初動期
国内感染確認 ～ 緊急事態宣言

・急速な感染拡大への対応
・国・県の指示に基づく緊急的対処

▶

令和２年６月～３月

フェーズ②　ウィズ・コロナ期
緊急事態宣言解除後の段階的移行

・感染予防と経済活動の両立
・新しい日常の醸成
・感染者発生時の迅速かつ的確な対処

▶

令和３年度～

フェーズ③　ポスト・コロナ期
ワクチンの普及等による収束

・ワクチン接種の円滑な実施
・感染予防・経済対策の継続実施

長期化の可能性あり